

第3期
那賀町 循環型社会形成推進地域計画

[令和3年度～令和7年度]

令和 2年 11月（当初）

那 賀 町

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項

（1）対象地域

構成市村名：那賀町

面積：694.86km²（平成23年10月1日）

人口：8,087人（令和2年3月31日現在）

地域指定：過疎地域、山村地域

（2）計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を計画期間とします。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

（3）基本的な方向

本町は、徳島県の南東部、那賀川の中・上流部にあり、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、神山町、美馬市、三好市に隣接しています。地域の北西部には四国山地、南部には海部山地などを配して、標高1,000m以上の山々に囲まれ、地域の9割以上が森林の中山間地域です。木頭林業地として古くから林業・木材産業が発達し、素材生産量は徳島県の1/3を占めています。平成19年3月にバイオマスタウン構想を策定し、木質系資源を中心にバイオマスの利活用を推進しています。また、平成24年度に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、今後のごみ処理施設の更新について決定を行いました。

① 生活排水

地域内には那賀川及び支流坂州木頭川が流れ、両河川は旧上那賀町内で合流して地域のほぼ中央を西から東に流れています。本町の河川は、上流域においては、生活排水による水質汚濁が問題になっている所は有りませんが、下流域においては水質汚濁が顕著になってきており、将来にわたって健康で文化的に潤いと安らぎのある生活を営むために、単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽を使用している家庭に対し、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の普及を推進します。

収集されるし尿・浄化槽汚泥については、第1期の計画期間において那賀町衛生センター（汚泥再生処理センター）にて処理しています。

汚泥再生処理センターでは、汚泥を堆肥化し、町内の農家に還元するなど有効利用を推進する計画とします。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

① 生活排水の処理の現状

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 1-1 のとおりです。

生活排水処理対象人口は 8,087 人であり、水洗化人口は 5,496 人、汚水衛生処理率は 68.0 % です。し尿発生量は 576 kL/年、浄化槽汚泥発生量は 3,423 kL/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は合わせて 3,999kL/年です。



※ 小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計は 100%にならない場合があります。

図 1-1 生活排水の処理状況フロー (令和元年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

① 生活排水

生活排水処理については、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表 1-2 に町の現状と掲げる目標を示します。

表 1-2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和元年度実績		令和7年度目標	
処理形態別 人口	公共下水道	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	農業集落排水施設等	2,743人	(33.9%)	2,419人	(33.9%)
	コミュニティ・プラント	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	2,753人	(34.0%)	2,627人	(36.8%)
	未処理	2,591人	(32.0%)	2,087人	(29.3%)
	合計	8,087人	(100.0%)	7,133人	(100.0%)
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿	576kl	—	464kl	—
	浄化槽汚泥	3,423kl	—	3,070kl	—
	合計	3,999kl	—	3,534kl	—

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。

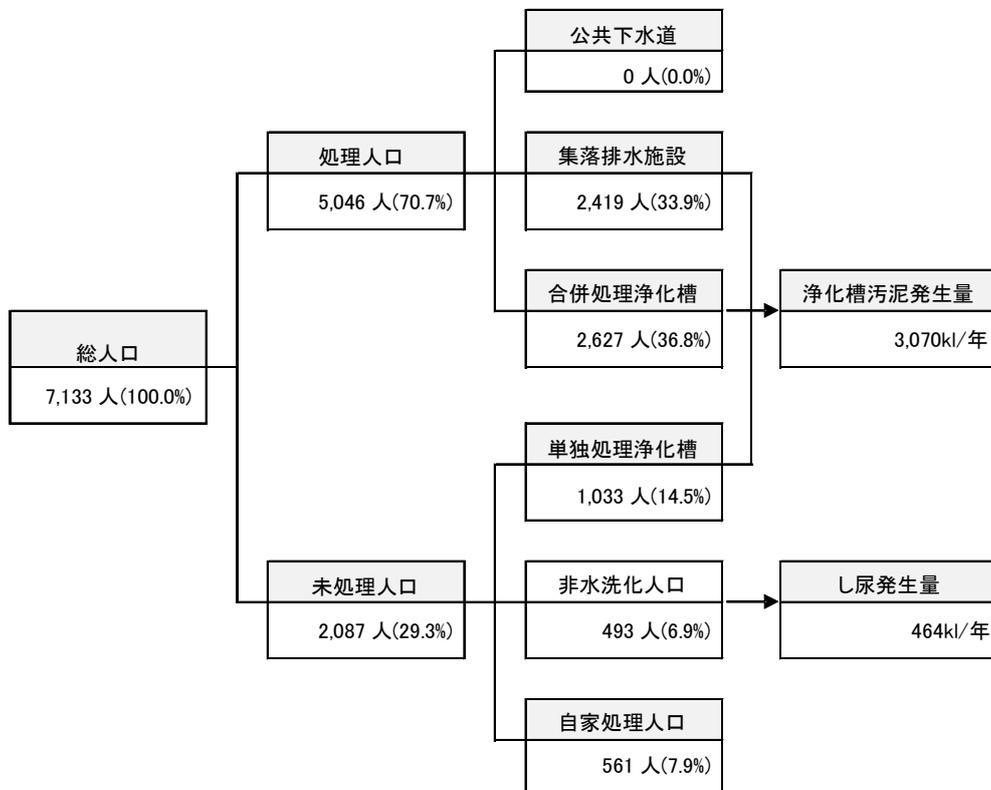


図 1-3 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和7年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

① 生活排水

ア 発生抑制、再使用の推進に関するもの

i) 水環境への負荷低減に関する啓発

日常生活や生産活動における水環境への負荷を低減するため、水環境の回復・保全に関する教育や広報・啓発活動に努めます。

ii) 合併処理への転換啓発

単独処理浄化槽、し尿汲み取り便槽を設置している家庭・事業所に対しては、排出される汚濁負荷量の削減のため、合併処理（合併処理浄化槽、農業(林業)集落排水施設）への理解と転換を働きかけて行きます。

(2) 処理体制

ア 生活排水

① 生活排水

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、農業(林業)集落排水施設が整備されていない地区において、合併処理浄化槽の整備を進めていきます。なお、浄化槽の整備に関して当面は個人設置型による普及促進を図っていくこととしますが、市町村設置型による浄化槽整備事業についても検討を行っていくこととします。

そのほか、バイオマスタウン構想に基づく木質系バイオマス利活用推進事業と並行して、し尿処理汚泥についても積極的に活用しており、汚泥再生処理センターにて、汚泥の堆肥化を行い、生成した堆肥を農家に還元するなど有効利用を進めています。なお、し渣については、町のごみ焼却施設で処理を行っていきます。

イ 今後の処理体制の要点

【生活排水】

- ◆ し尿・浄化槽汚泥及び農業(林業)集落排水汚泥の適正処理・資源化を推進するため、那賀町衛生センター（汚泥再生処理センター）にて、処理後に発生する汚泥については、堆肥化し有効利用していく。（現状と同体制の維持）

(3) 処理施設の整備

① 廃棄物処理施設

ア 生活排水

本計画期間内においては、新たな施設の整備を行う予定はありません。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 1-4 のとおり行います。

表 1-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事業名	直近の整備済基数(基) (令和元年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
1	浄化槽設置整備事業	7	75	225	R3～R7

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 浄化槽の適正管理

浄化槽の適正管理と機能維持のため、浄化槽使用者に対しては保守点検や清掃の実施、法定検査の受検の徹底等について普及啓発を行っていきます。

さらに那賀町らくらくあんしん協議会により保守点検・清掃・法定検査を一括して契約し、浄化槽の総合的な維持管理を行える事業も推進していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに必要に応じて、徳島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、必要に応じて計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

添付資料 1 : 様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (令和2年度)

1. 地域の概要

(1)地域名	那賀町	(2)地域内人口	8,087 人(R2年3月31日現在)	(3)地域面積	694.86 km ²
(4)構成市町村等名	那賀町	(5)地域の要件	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名： 組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：				設立年月日：設立

2 生活排水処理の現状と目標

(各人口単位：人)

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和7年度
総人口		8,987	8,748	8,494	8,313	8,087	7,133
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設	汚水衛生処理人口	2,941	2,922	2,853	2,772	2,743	2,419
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.7%	33.4%	33.6%	33.3%	33.9%	33.9%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	2,954	2,842	2,776	2,788	2,753	2,627
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.9%	32.5%	32.7%	33.5%	34.0%	36.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,092	2,984	2,865	2,753	2,591	2,087

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1-1)

3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	那賀町	1,239基	2,753人	平成8年4月	75基	225人	令和7年	R3~R7

※ 計画地域内の施設の状況(現況、設置予定施設)を地図上に示したものを添付。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和3年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
				単位	開始	終了	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
○マテリアルリサイクル等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リサイクルセンター						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ選別施設整備						0												
破碎・選別施設整備						0												
不要品再生施設整備						0												
展示施設整備						0												
ストックヤード整備						0												
容器包装リサイクル推進施設						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分別回収拠点整備						0												
小規模ストックヤード整備						0												
簡易プレス機整備						0												
ごみ収集車整備						0												
灰溶融施設整備						0												
サテライトセンター整備						0												
その他の施設整備等(施設名記載)						0												
○エネルギー回収等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー回収施設整備						0												
メタンガス化施設整備						0												
ごみ燃料化施設整備						0												
その他の施設整備等(施設名記載)						0												
○有機性廃棄物リサイクルに関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ飼料化施設整備						0												
ごみたい肥化施設整備						0												
○最終処分に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分場整備						0												
最終処分場再生事業						0												
○し尿処理に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥再生処理センター整備						0												
コミュニティ・プラント整備						0												
○浄化槽に関する事業						39,590	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	28,370	5,674	5,674	5,674	5,674	5,674	5,674
浄化槽設置整備		那賀町	75基	R3	R7	39,590	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	28,370	5,674	5,674	5,674	5,674	5,674	5,674
浄化槽市町村整備推進						0						0						
○施設整備に関する計画支援事業						0						0						
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業						0						0						
○災害廃棄物処理計画策定支援事業						0						0						
合計						39,590	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	28,370	5,674	5,674	5,674	5,674	5,674	5,674

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備 考
					開始	終了		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの		広報・啓発	水環境への負荷低減に関する啓発	那賀町	R3	R7		啓発の 推進	啓発の 推進	啓発の 推進	啓発の 推進	啓発の 推進	
		広報・啓発	合併浄化槽、集落排水施設への理解と転換への働きかけ	那賀町	R3	R7		啓発、働 きかけの 推進	啓発、働 きかけの 推進	啓発、働 きかけの 推進	啓発、働 きかけの 推進	啓発、働 きかけの 推進	
処理体制 の構築、変 更に関する もの													
処理施設 の整備に 関するもの	1	浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備	那賀町	R3	R7	○	整備の 推進	整備の 推進	整備の 推進	整備の 推進	整備の 推進	
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの													
その他		浄化槽の適正管理	保守点検や清掃、法定検査の受検の徹底等について普及啓発	那賀町	R3	R7		普及啓 発の推 進	普及啓 発の推 進	普及啓 発の推 進	普及啓 発の推 進	普及啓 発の推 進	

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

添付資料1-1 生活排水処理に関するトレンドグラフ

図-1 処理形態別人口の推移

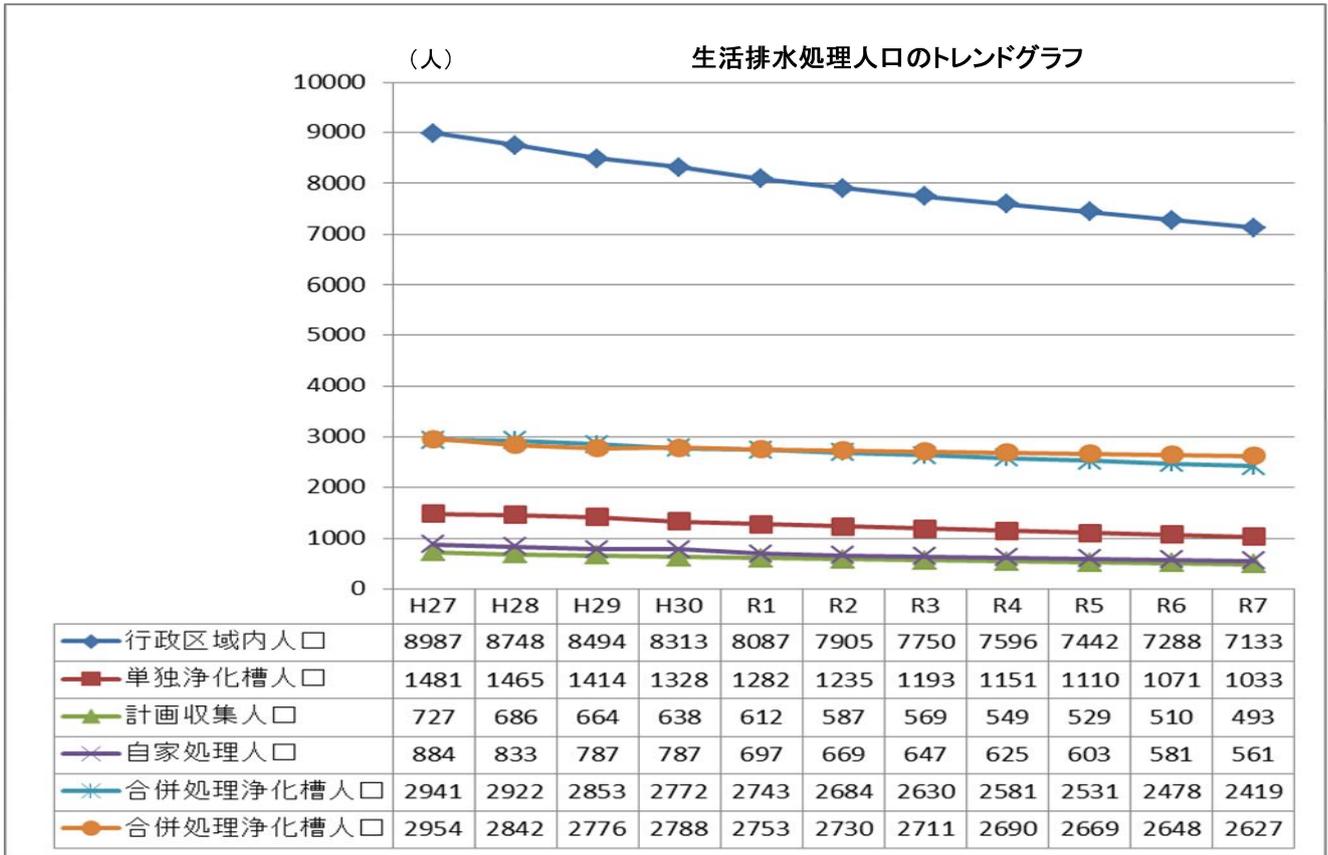
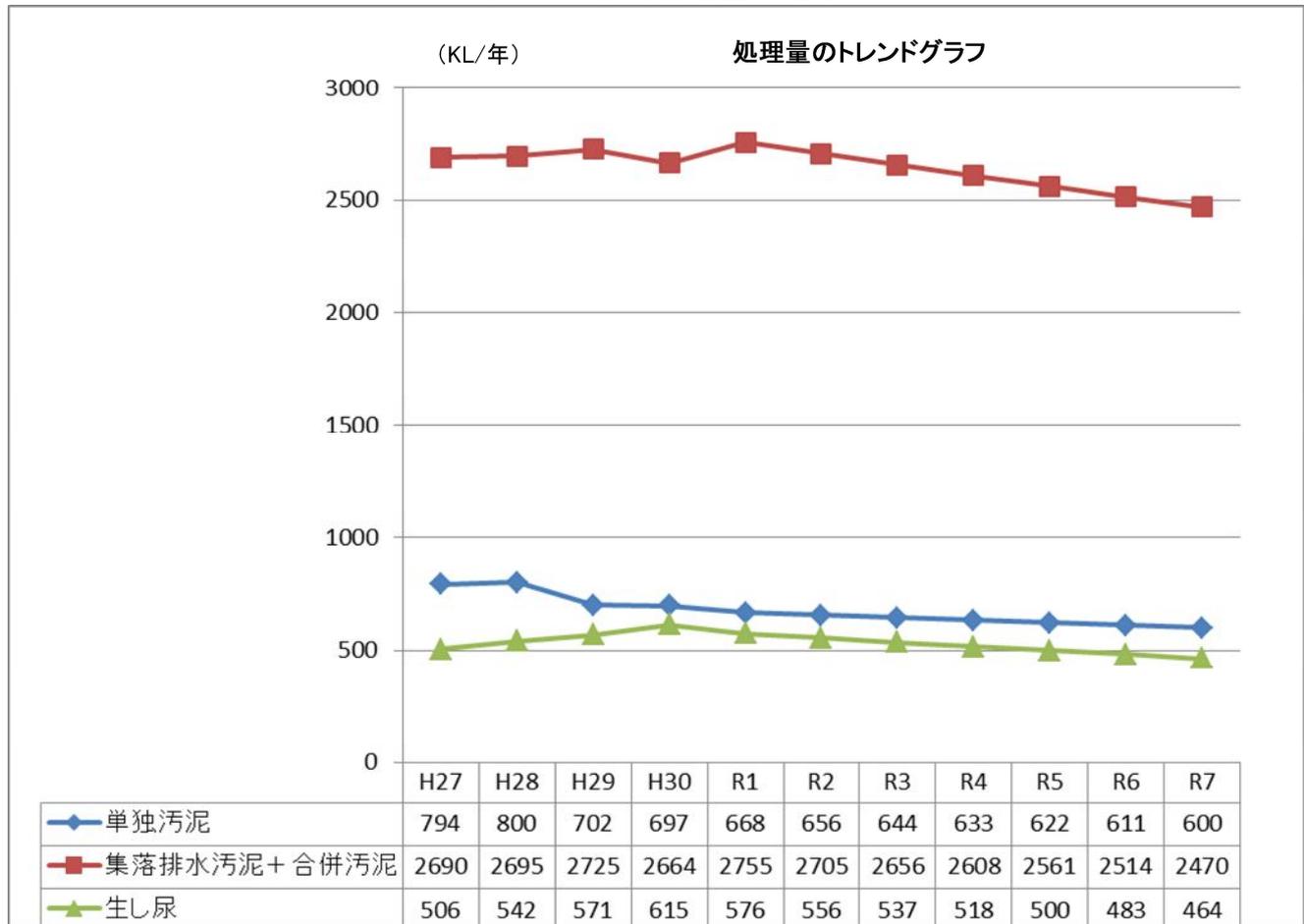


図-2 計画処理量の推移



事業番号 1

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	那賀町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及び汲み取り式便槽では処理することの出来ない生活雑排水が河川、海域の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切り替えを促進していく。
(4) 事業期間	令和3年度 ～ 令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3の(1)アの(ウ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 28,370 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (225人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	40基 (120人分)	13,580千円	19,940千円	13,580千円
6～7人槽	35基 (105人分)	14,790千円	19,650千円	14,790千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	75基 (225人分)	28,370千円	39,590千円	28,370千円